



令和2年度の町政運営の施政説明を行う渡邊町長

五城目小新校舎を完成させ 子どもたちの未来を築く まちづくりを推進

令和2年第1回町議会定例会初日に、渡邊町長と畑澤教育長から、令和2年度の町政運営の説明がありました。今月号では、その内容を抜粋して紹介します。

町長施政説明

持続可能な行財政運営と各種まちづくり計画を推進

令和2年度各会計予算は、前年度同様持続可能な行財政運営を目標に、限られた歳入財源の効果的な活用を図り、多様性を増す行政需要に対し効率的に配分しました。本町の最重要課題である人口減少対策に取り組みながら、五城目小改築事業を確実に完成させる「子どもたちの未来を築く予算」を編成し、引き続き安定した地域社会の構築を推進します。

また、「町総合発展計画後期基本計画」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」「過疎地域自立促進計画」などの中長期を展望したまちづくり計画の着実な推進や「第5次行政改革推進プログラム」などの取り組みと合わせ、地域の活性化を推進します。

第2期総合戦略のもと 地方創生のさらなる深化を図る

平成27年度から令和元年度までの5年間を期間とする「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少の克服と地方創生の実現に特化した基本方針のもとで、「しごとづくり」など3つの基本目標を掲げ、新たな雇用の創出や出会いから結婚・子育てまで切れ目のない支援などに取り組み、新規雇用者数や転入世帯数などの業績評価

指標は、おおむね数値目標を達成することができ、地方創生に対する一定の成果が得られたものと考えています。しかし、人口減少・少子高齢化には依然として歯止めがかかっておらず、本町が将来に渡って持続可能なまちとなるよう、引き続き、若者世代における町内定着につながる「しごとづくり、町外からの移住促進、婚姻数や出生数の改善、さらに、地域コミュニティの活性化に向けた活動などにより、戦略的に取り組みを推進する必要があります。

このことから、町では、これまでの取り組みの充実・強化を図り、国や県の新たな視点による総合戦略を踏まえ、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする第2期総合戦略を策定しました。

新たに策定した第2期総合戦略では、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、これまでの施策に加え、新たな施策として、「地域づくり人材」の確保に向けた取り組み、「関係人口」に着目した移住につながる取り組み、複数の集落が連携し新たな「コミュニティ生活圏」の形成に向けた取り組みなどを展開することとしており、地方創生のさらなる深化に向け、各施策を着実に実施します。

コミュニティ生活圏形成事業 引き続き取り組みを支援

複数の集落が連携し新たな「コミュニティ生活圏」の形成に向けた取り組みを支援します。

介護保険事業計画を策定し 介護保険料の抑制を図る

令和2年度は、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする「町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画」の策定年度となっています。第8期計画では、必要なサービス提供を、質を落とさずことなく提供しつつ、現在県内一高くなっている保険料を抑制するため、高齢者の健康づくりや、生活習慣病予防、そして介護予防のさらなる推進に、重点的に取り組みます。

悠紀の国五城目の 自然観察園を整備

「悠紀の国五城目」は、個性が光る道の駅を目指し、自然の中で遊べるよう自然観察園を整備します。自然観察園の整備は、令和2年度からの2か年継続事業の「森や木とのふれあい空間整備事業」として、秋田県水と緑の森づくり税事業費補助金を活用します。

令和2年度の県営事業

- 高岳地区の基盤整備事業は、28・7畝の区画整理を実施します。
- 戸村の上横止頭首工整備事業は、作業ヤード復旧工事を実施します。
- 高野地区のため池整備事業は、のり面保護工を実施します。



教育行政の施政説明を行う畑澤教育長

- 黒土地区の揚水機改修と用排水路の改良事業は、令和2年度に揚水機の改修を行います。
- 治山事業関係では、大四郎沢地区の事業に着手します。また、梅ノ木地区は、コンクリート谷止工と山腹工の一部を実施します。
- 地方道路整備事業(交付金事業)
 - 町道小学校通線、町道雀館幹線、町道五城目外環状線の舗装改良工事を実施します。町道町山線は、引き続き改良工事を進めます。
 - 経年劣化と凍上により、著しく舗装面が傷んでいる町道下町線の舗装改良工事を進めます。
 - 以前から要望があり、用地提供がまとまった町道蓬内台中央線の道路改良工事を進めます。また、各町内会からの要望事項に対しても、緊急度を優先して対応します。

教育長施政説明

五小新校舎は10月 学童棟は11月に完成予定

五城目小改築事業は、令和2年度は残り約7割の工事を進め、本年10月末の完成を目指し、職員駐車場の整備も進めます。また、新校舎敷地内に併設する木造

町議会3月定例会で 可決・同意された主な議案

令和2年第1回町議会定例会が3月2日から9日までの7日間の日程で開催され、最終日には22の議案が原案通り可決・同意されました。

◆町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を 改正する条例

国保税水準の急激な上昇を抑制することを追加明記するとともに、処分規定を柔軟かつ弾力的な運用が可能となるよう定めました。

◆令和元年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億2,974万円の減額補正。補正後の予算総額は57億6,646万円。

◆令和2年度一般会計予算

総額67億4,500万円の予算となっています。(詳細は4～5頁をご覧ください)

◆人権擁護委員候補者の推薦

6月30日付けで任期が満了となる人権擁護委員の嶋崎和良さん(67歳・下樋口)に代わり、新たに佐々木聖子さん(67歳・岡本一区)を推薦しました。

平屋建ての学童棟の建築工事に着手し、本年11月末の完成を目指します。

教育留学を推進し 関係・交流人口の増加を図る

県教育委員会は、県外の児童生徒が秋田県の探求型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力在全国に発信し、関係・交流人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住の促進につなげることを目的に、「秋田型教育留学推進事業」を行う

ています。そこで、県教育委員会の委託事業として、本町において令和2年度から「五城目町版・ホームステイ型」教育留学を実施することとしています。教育留学事業を推進することで、留学生と保護者、本町の学校と地域住民にとつて、よい刺激と相乗効果をもたらすことが期待され、本町の魅力を全国に発信し、関係人口の増加や移住・定住へのきっかけづくりになるものと考えています。